

# 川島町公共施設等総合管理計画

平成28年8月

(令和4年3月改訂)

川 島 町

# 目 次

第1章	概要	
1	はじめに	1
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	3
4	対象とする施設	3
第2章	公共施設等を取り巻く現状と課題	
1	人口の推移及び見通し	4
2	財政状況	
(1)	歳入	6
(2)	歳出と投資的経費	7
3	公共施設等の現状と課題	
(1)	公共施設の状況	8
(2)	インフラ資産の状況	12
(3)	公共施設等に関する課題	13
(4)	個別施設計画の策定	14
4	公共施設等の将来負担費用の課題	
(1)	将来負担費用の試算方法	15
(2)	公共施設の将来負担費用	17
(3)	インフラ資産の将来負担費用	18
第3章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方	
1	基本方針	20
2	公共施設等の管理に関する考え方	
(1)	点検・診断の実施方針	20
(2)	維持管理・修繕・更新等の実施方針	20
(3)	安全確保の実施方針	20
(4)	耐震化の実施方針	20
(5)	長寿命化の実施方針	20
(6)	施設の複合化や統廃合の推進方針	21
(7)	民間活力の活用方針	21
(8)	施設情報の統一化	21
(9)	ユニバーサルデザイン化の推進方針	21
3	施設類型別の方向性	
(1)	公共施設	22
(2)	インフラ資産	27
4	数値目標	28
第4章	実行体制の整備	
1	推進体制	29
2	個別施設計画の策定	29
3	財政との連携	29
4	町民との協働	29
5	職員の意識改革	29

# 第1章 概要

---

## 1 はじめに

本町においては、昭和40年代から人口増加や行政需要の拡大などを背景に多くの公共施設を建設してきました。しかし、それらの施設が今後、更新時期を迎えることから、公共施設等の老朽化対策が課題となっており、多額の修繕や建て替え費用が必要となります。また、人口減少による税収減や少子高齢化に伴う義務的経費の増大などにより、公共施設の維持管理に充てられる財源は限られ、現在の施設を維持していくことは困難であり、抜本的な見直しが必要となります。

このことから、厳しい財政状況の中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、複合化、転用及び長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設を効果的・効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるよう、経営的な視点に基づく取り組みが必要不可欠です。

また、インフラ資産については、町民に安全で安心な社会資本を提供するため、施設の計画的かつ効率的な維持管理・補修を継続的に実施していく必要があります。

以上のことから、健全で持続可能な自治体経営の実現を図るため、公共施設等の管理の基本方針として「川島町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を平成28（2016）年に策定しました。

その後、総合管理計画に定めた方針・目標に基づき、公共施設やインフラ施設について、個別の施設の状況に応じたあり方及び適正化に向けた実現性のある取り組みを示す個別施設計画（長寿命化計画等含む）を策定しました。

各個別施設計画の策定との整合性を図る必要性や総合管理計画の策定から5年が経過して見直し時期に達したことから、総務省の示す「公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」を踏まえつつ、目標達成状況やこれまでの対策等を見直し、本町の現状と将来に見合った持続可能な公共施設の将来像を描くために総合管理計画を改訂します。

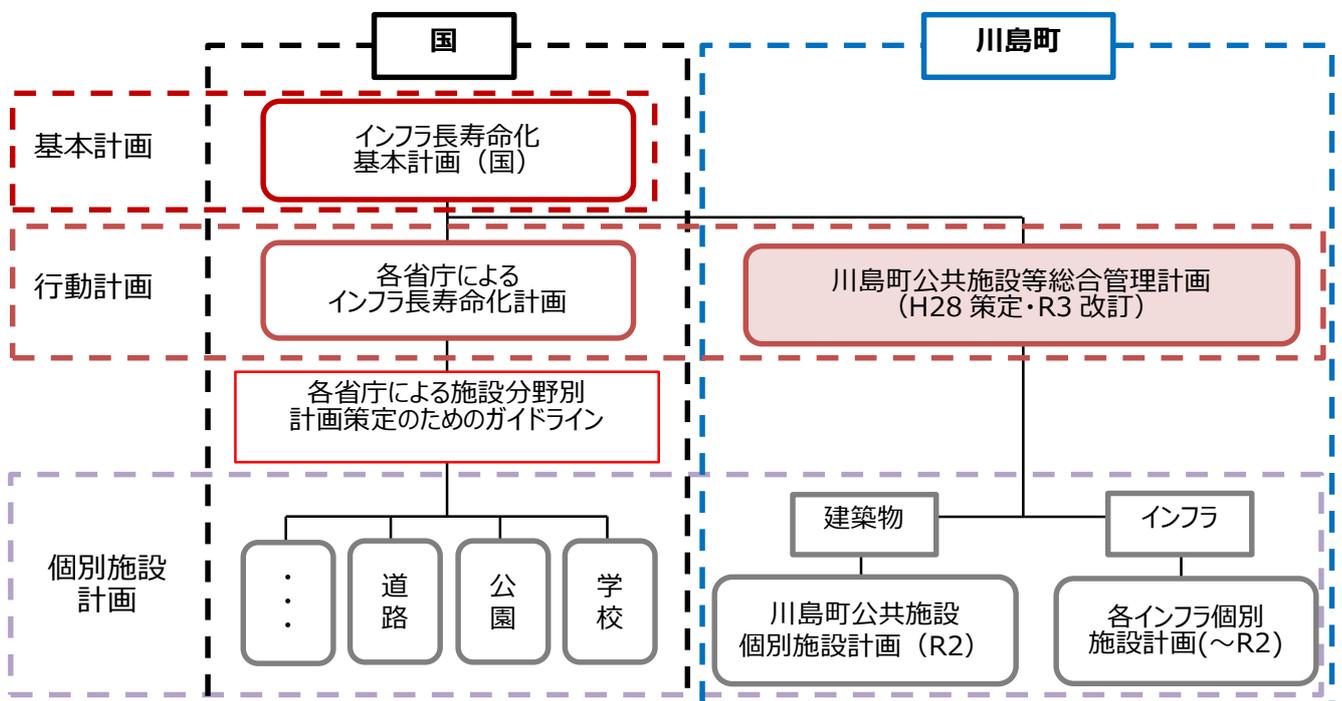
## 2 計画の位置付け

国においては、インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として、平成 25 (2013) 年 11 月に、インフラ長寿命化基本計画が決定されました。この計画では、地方公共団体は、インフラを所管する者として、その維持管理・更新等を着実に推進するため、中期的な取組の方向性を明らかにする行動計画を策定することとされています。また、当該行動計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設計画を策定することとされています。

これを受けて、上記の行動計画に該当するものとして、総務省からは、平成 26 (2014) 年 4 月、地方公共団体に対し、速やかに公共施設等総合管理計画を策定するよう要請がありました。

また、総務省が示した総合管理計画の見直し時期の到来から、総務省が令和3 (2021) 年1月に公表した「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」に基づき、総合管理計画を改訂し、改めて総務省の要請における公共施設等総合管理計画として位置付けます。

### 【計画の位置付け】



### 3 計画期間

計画期間は、公共施設等の町有資産の維持管理・更新費用を長期的な視点で見据えるため、平成 28（2016）年度から令和 37（2055）年度までの 40 年間とします。ただし、計画期間内であっても、必要に応じ適宜見直すものとします。

### 4 対象とする施設

対象とする施設は、庁舎や学校施設等の公共施設及び道路や橋梁等のインフラ資産として、次の分類により町が保有する全ての資産を対象とします。

施設区分	施設類型	
	大分類	中分類
公共施設 (建築物)	保健・福祉施設	高齢福祉施設、障がい福祉施設、保健施設
	子育て支援施設	保育園、学童保育室、その他施設
	学校教育系施設	小学校、中学校、その他施設
	文化・社会教育系施設	集会施設・文化施設・図書館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
	産業系施設	産業系施設
	行政系施設	庁舎等、その他行政系施設
	公園	公園
	供給処理施設	供給処理施設
	その他	その他
インフラ資産	道路	
	橋梁	
	上水道	
	下水道	

※学校教育系施設には旧小学校 2 校を含む

## 第2章 公共施設等を取り巻く現状と課題

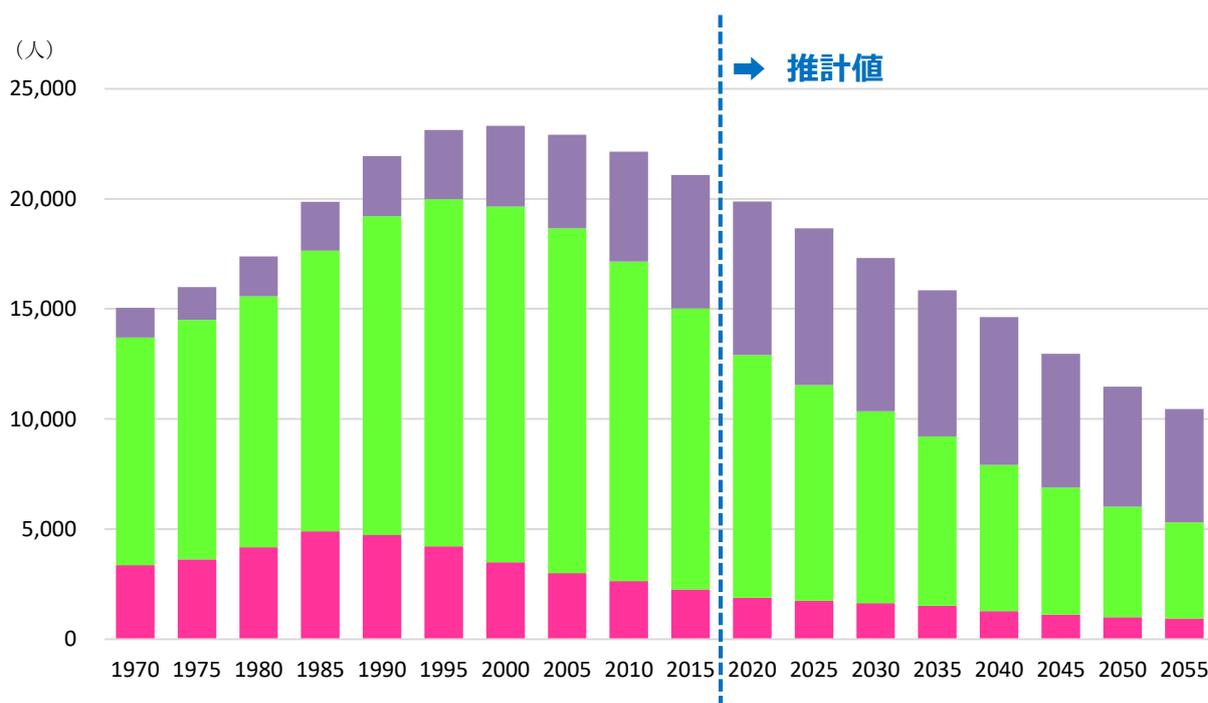
### 1 人口の推移及び見通し

本町の総人口は、平成12（2000）年の23,322人をピークに減少に転じており、今後も減少が続いていくことが予想されています。

川島町総合振興計画の将来人口推計に基づく推計では、出生率の増、転入増加、転出減少といった条件の改善を見込んだ上で、令和37（2055）年における本町の人口は、10,452人になるとされています。

また、年齢構成別にみると、少子高齢化の進行に伴って、高齢者人口が増加する一方で、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口は、年々減少傾向にあり、令和22（2040）年には、高齢者人口より減少します。さらに、令和37（2055）年には4,374人と大きく落ち込む見通しとなっています。

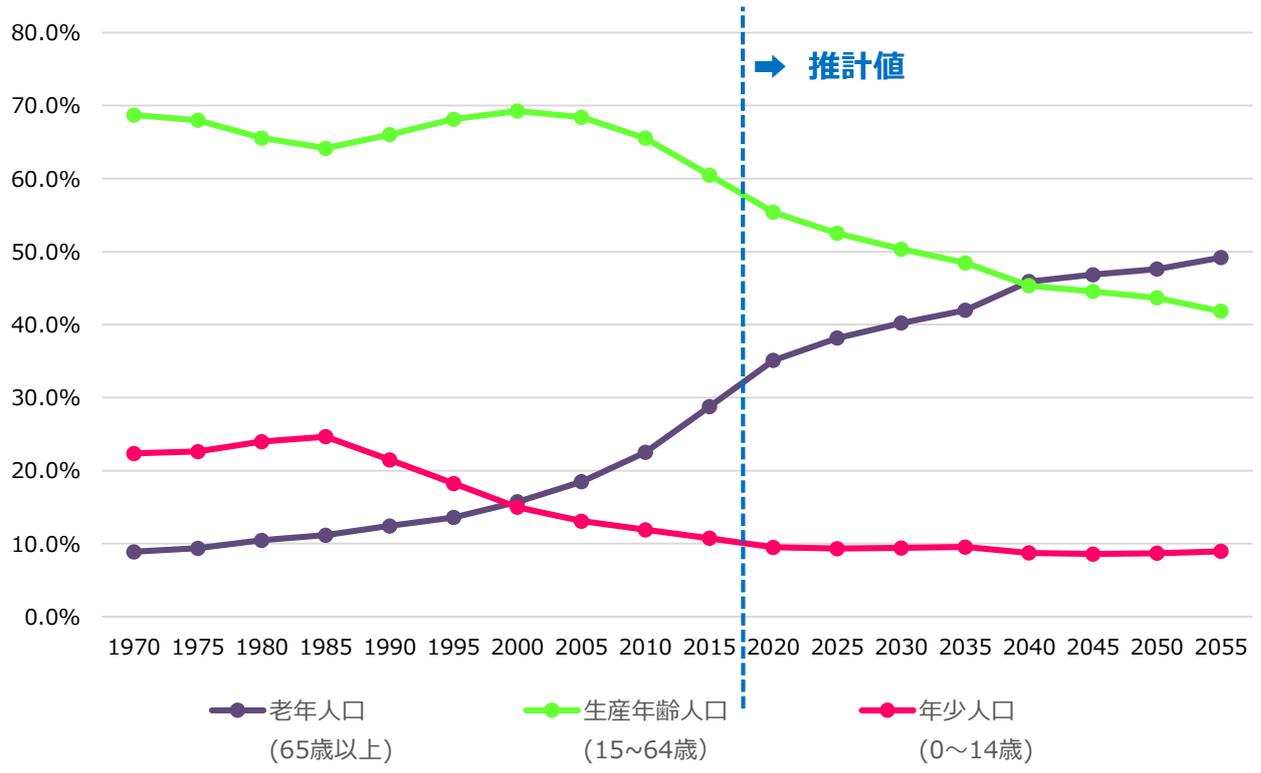
#### 人口の推移及び見通し



	S45 1970	S50 1975	S55 1980	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055
総人口	15,049	16,000	17,392	19,865	21,946	23,134	23,322	22,906	22,147	21,088	19,878	18,666	17,319	15,855	14,623	12,966	11,472	10,452
老年人口 (65歳以上)	1,340	1,501	1,822	2,220	2,730	3,146	3,673	4,238	4,988	6,066	6,979	7,123	6,968	6,655	6,713	6,075	5,462	5,142
生産年齢人口 (15~64歳)	10,342	10,880	11,401	12,745	14,489	15,765	16,153	15,669	14,516	12,756	11,010	9,802	8,721	7,686	6,631	5,777	5,012	4,374
年少人口 (0~14歳)	3,367	3,619	4,169	4,898	4,718	4,223	3,496	2,999	2,640	2,266	1,889	1,741	1,630	1,514	1,279	1,114	998	936

資料：川島町総合振興計画に基づき推計

### 年齢三区分別の構成比



資料：川島町総合振興計画に基づき推計

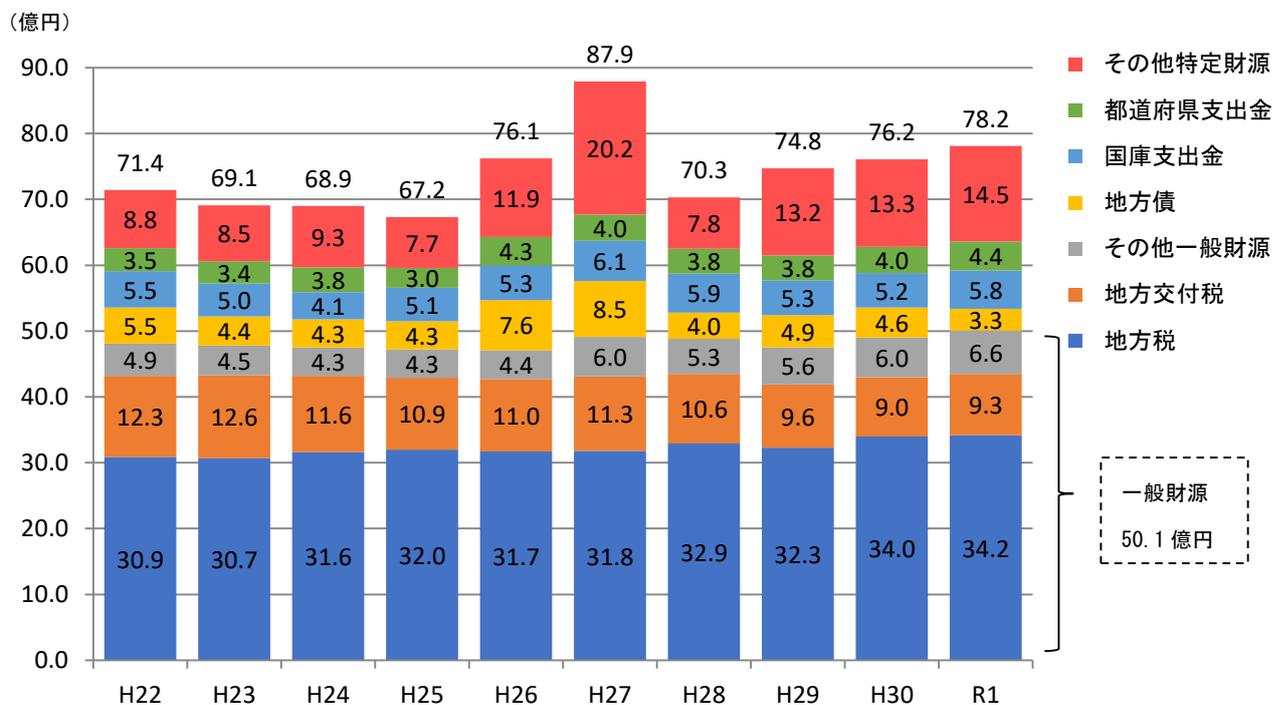
## 2 財政状況

### (1) 歳入

平成 22 (2010) 年度から令和元 (2019) 年度までの普通会計決算における歳入の状況は、概ね 67~88 億円で推移しています。なお、庁舎建設事業に伴う地方債の借り入れ及び基金の繰り入れがあり、平成 26 (2014) 年度は、約 76.1 億円、平成 27 (2015) 年度は、約 87.9 億円となっています。

自主財源である地方税については令和元 (2019) 年度約 34.2 億円で、ここ数年は概ね 32 億円前後で推移しています。また、地方交付税やその他の一般財源を含めた一般財源総額は令和元 (2019) 年度約 50.1 億円で歳入全体の約 6 割を占めています。

### 歳入の推移 (普通会計決算)



資料：地方財政状況調査

※内訳数値を四捨五入しているため、積上げ値が合計値と一致しない場合があります。

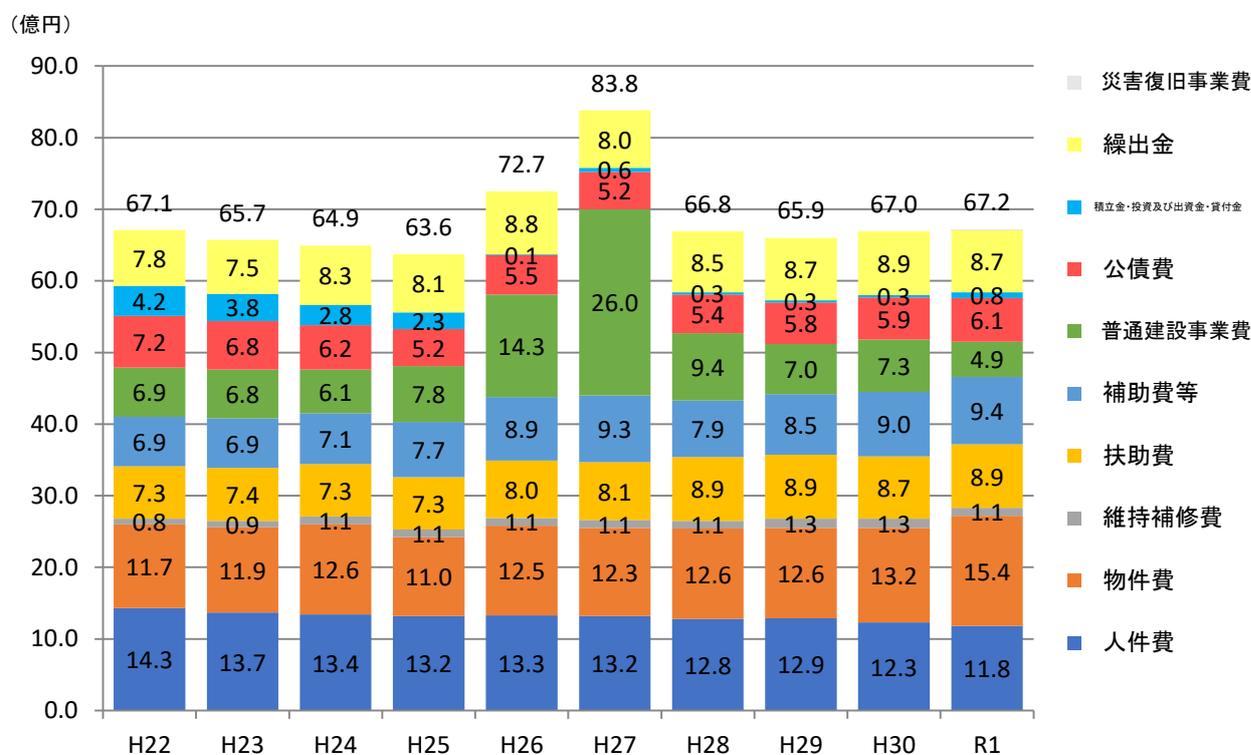
## (2) 歳出と投資的経費

平成 22 (2010) 年度から令和元 (2019) 年度までの普通会計決算における歳出の状況は、概ね 63～84 億円で推移しています。なお、平成 26 (2014) 年度は、庁舎建設事業に伴い約 72.7 億円、平成 27 (2015) 年度は約 83.8 億円と増加しています。

義務的経費である人件費、公債費が減少傾向にある一方で、扶助費は増加傾向にあります。特に扶助費は、平成 22 (2010) 年度約 7.3 億円であったものが、令和元 (2020) 年度には約 8.9 億円となっています。

普通建設事業費 (投資的経費) は年度により前後しますが、近年は約 4.9～7.3 億円で推移しています。

### 歳出の推移 (普通会計決算)



資料：地方財政状況調査

※内訳数値を四捨五入しているため、積上げ値が合計値と一致しない場合があります。

### 3 公共施設等の現状と課題

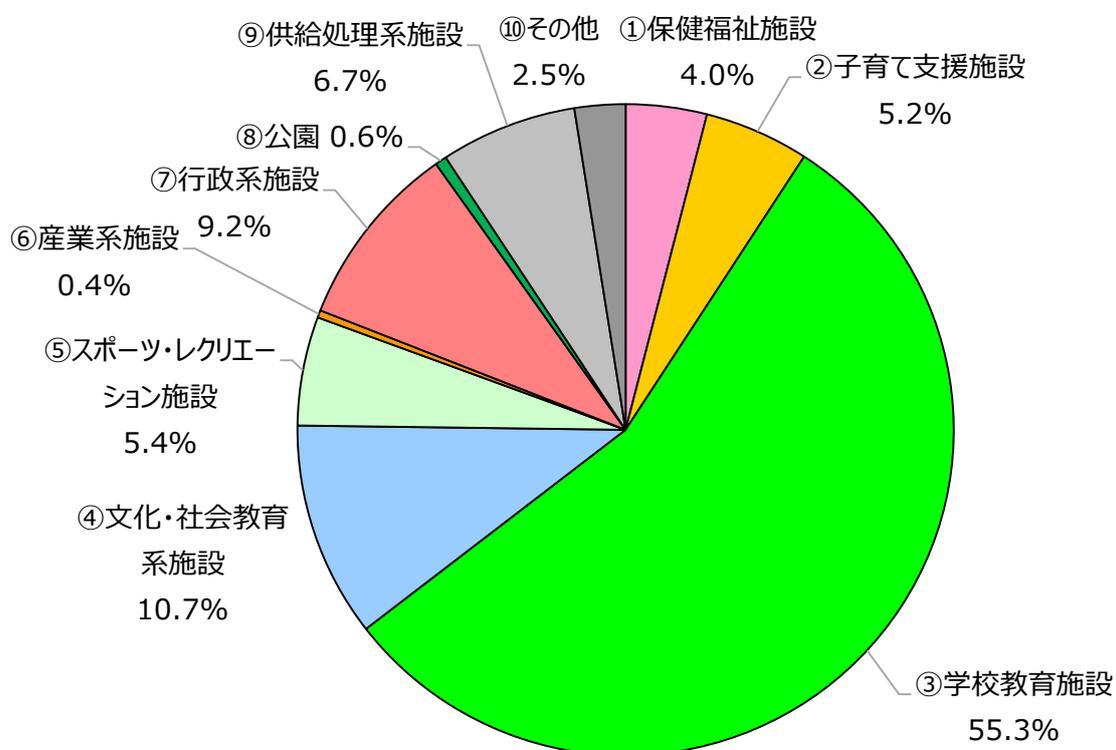
#### (1) 公共施設の状況

##### ① 施設保有状況

公共施設数は、令和3（2021）年3月末時点で62施設、総延床面積は71,896.37㎡であり、令和3（2021）年10月1日現在の人口19,466人に対し、町民一人当たりの延床面積は約3.69㎡となっています。

施設別としては、学校施設が39,750.29㎡（55.3%）と最も多く、全体の5割以上を占めています。

#### 施設別延床面積割合



令和3年3月31日現在

	延床面積	割合		延床面積	割合
①保健福祉施設	2,865.27㎡	4.0%	⑥産業系施設	262.83㎡	0.4%
②子育て支援施設	3,709.90㎡	5.2%	⑦行政系施設	6,617.49㎡	9.2%
③学校教育施設	39,750.29㎡	55.3%	⑧公園	409.40㎡	0.6%
④文化・社会教育系施設	7,668.68㎡	10.7%	⑨供給処理系施設	4,834.96㎡	6.7%
⑤スポーツ・レクリエーション施設	3,876.02㎡	5.4%	⑩その他	1,901.53㎡	2.5%
			<b>総延床面積</b>	<b>71,896.37㎡</b>	

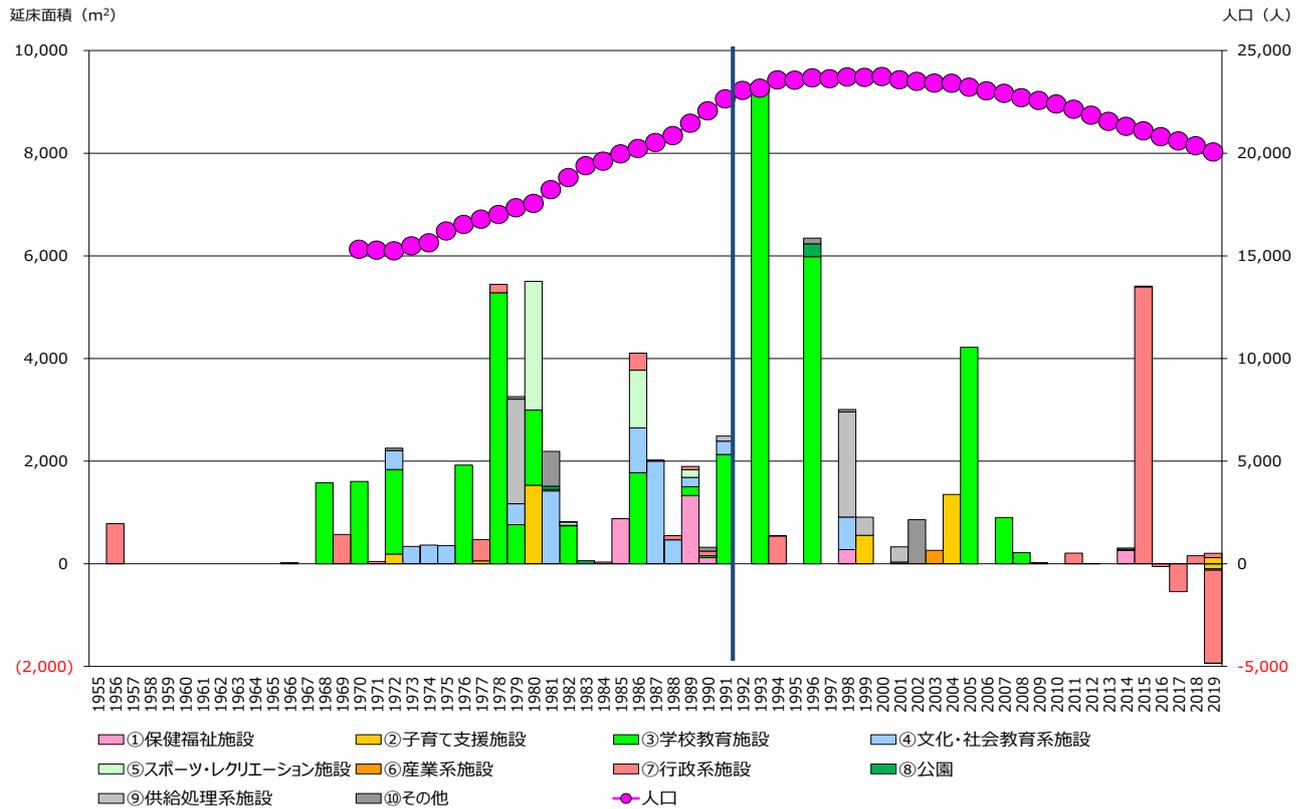
※学校教育施設には、旧小学校2校を含む。上下水道施設は除く。

## ② 建築年別整備状況

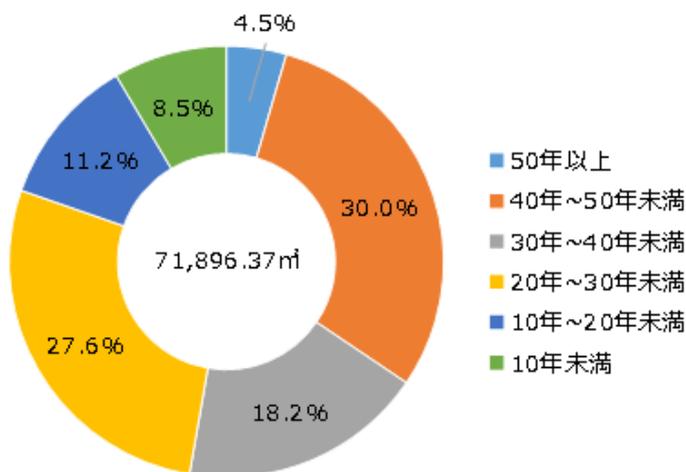
人口の増加に伴い、昭和 40 年代から平成初期にかけて、主に学校教育施設を整備してきました。

すでに建築後 30 年を経過している施設（平成 3（1991）年以前に建築した施設）の延床面積は、37,906.80 m<sup>2</sup>となり全体の 52.7%を占めています。

### 建築年別延床面積



### 経過年数別床面積割合

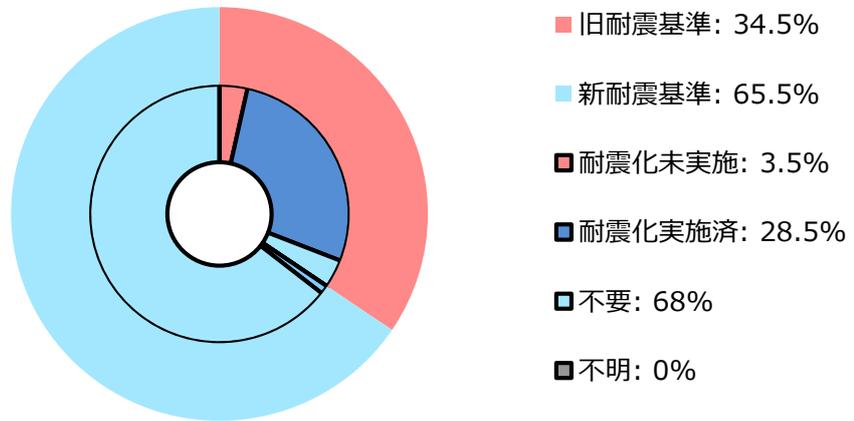


経過年数	面積 (m <sup>2</sup> )
50 年以上	3,206.00
40 年～50 年未満	21,582.91
30 年～40 年未満	13,117.89
20 年～30 年未満	19,865.68
10 年～20 年未満	8,038.69
10 年未満	6,085.20
合計	71,896.37

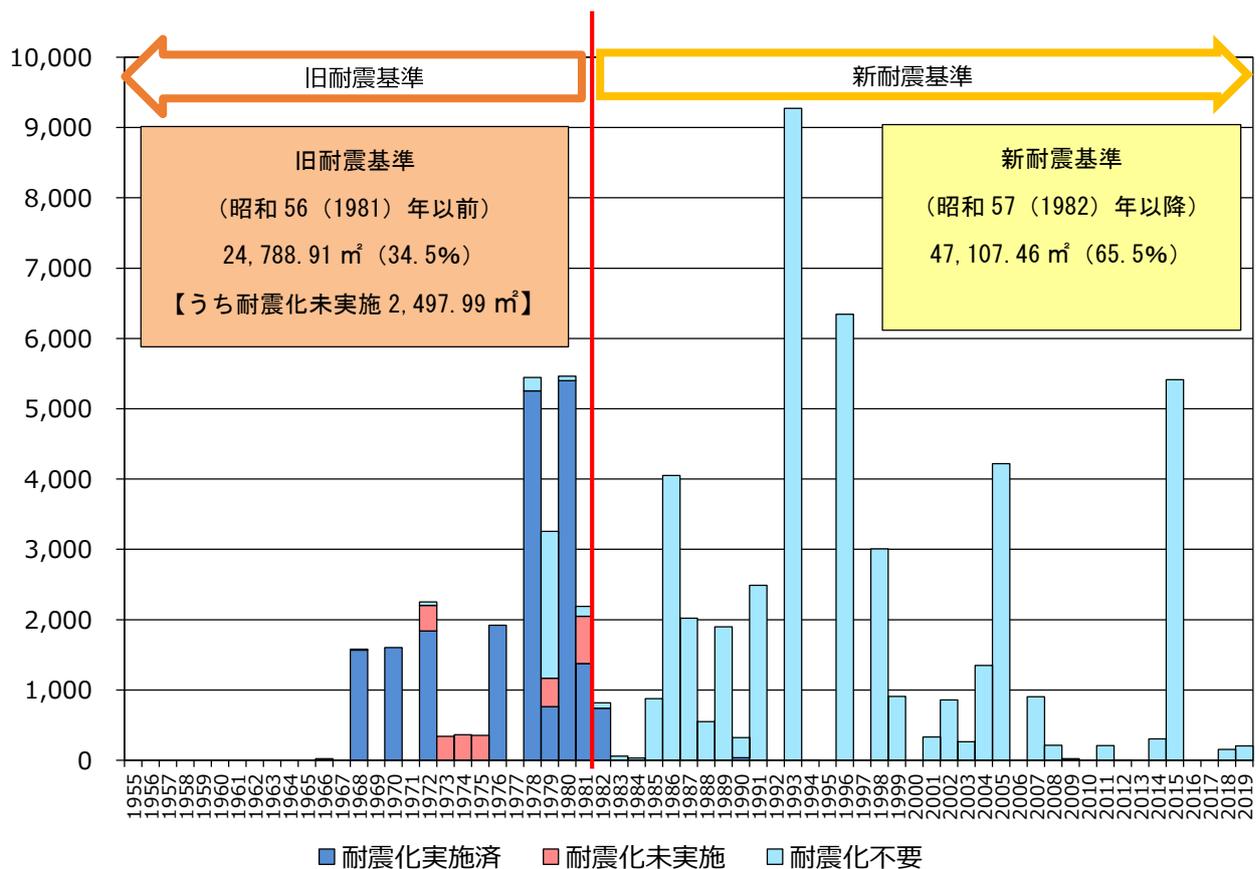
### ③ 耐震化の状況

昭和56年(1981年)以前の旧耐震基準で設計された施設の延床面積は、24,788.91㎡となり全体の34.5%を占めています。

学校を中心に耐震補強工事を進め、令和3(2021)年度末時点で耐震化率は、96.5%となっています。



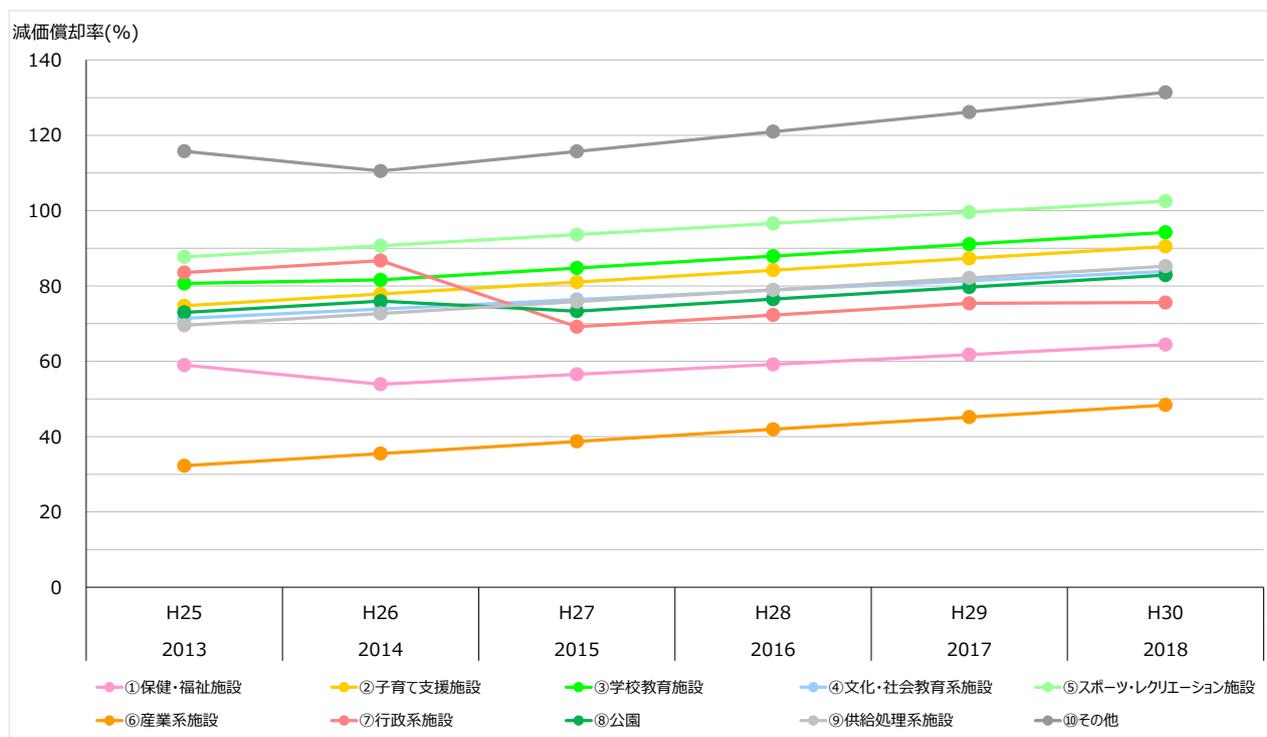
延床面積 (m<sup>2</sup>)



#### ④ 施設分類別の減価償却率の推移

現在、町が所有する公共施設の減価償却率は、多くの施設分類で、上昇傾向にあります。

#### 施設分類別の減価償却率の推移



## (2) インフラ資産の状況

### ① 道路

種別	延長 (km)	面積 (m <sup>2</sup> )	改良率 (%)
一級町道	49.3	405,585	49.7
二級町道	36.9	243,611	
その他	510.4	2,021,949	
合計	596.6	2,671,145	

資料：道路施設現況調査（令和2年4月1日現在）

※一級町道…道路網の幹線となるもので、地方生活圏および大都市圏域の基幹道路網の形成に必要な道路

※二級町道…幹線道路を補完し、基幹道路網の形成に必要な道路

※改良率…車道幅員が5.5m以上に改良された道路(改良済道路)の延長の道路全延長に対する比率

### ② 橋梁

橋長	橋梁数 (橋)	延長 (m)	面積 (m <sup>2</sup> )
15m以上	20	719.4	4,597.89
15m未満	544	1,602.6	9,216.19
合計	564	2,322.0	13,814.08

資料：橋梁台帳（令和3年3月31日現在）

### ③ 上水道

管種	延長 (m)	普及率 (%)
導水管	2,624.5	99.93
送水管	0	
配水管	151,810.0	
合計	154,434.5	

資料：【延長】令和2年度川島町水道事業決算書（令和3年3月31日）

【延長】川島町水道事業ビジョン（平成29年3月策定）

※普及率…総給水人口／総人口

### ④ 下水道

口径別	延長 (m)	普及率 (%)	処理区域内人口のうち水洗化率 (%)
250mm以下	55,856.20	49.9	97.9
251～500mm	3,035.14		
501～1000mm	3,324.84		
1001mm以上	0		
合計	62,216.18		

資料：川島町下水道事業経営戦略（令和3年3月策定）

※普及率…下水道利用人口／総人口

### (3) 公共施設等に関する課題

#### ① 人口構造の変化への対応

全国的に少子高齢化が進む中、本町でもその傾向が鮮明であり、将来さらに進行していくことが見込まれています。また、町全体の人口も減少しており、長期にわたって、人口減少が継続していくことが見込まれています。

こうした人口構造の長期的な変化に対応しつつ、的確に公共施設等の維持管理や更新などを進めていく必要があります。

#### ② 投資的経費増大への対応

人口減少による町民税の減少、高齢化等による歳出の拡大の両面から、本町の財政状況は今後厳しさを増していくことが予想されます。

公共施設等の維持管理や更新のための費用は限られており、厳しい財政状況の中で長期的な見通しをもって、公共施設等の管理に取り組んでいくことが極めて重要です。

#### ③ 施設の老朽化と更新への対応

本町が所有している施設で建築後 30 年経過している施設割合は 52.7%に達しており、今後、さらに多くの施設の老朽化が進んでいくこととなります。

こうした現状と将来動向を踏まえて、施設の更新などに適切に対応していく必要があります。

#### ④ 耐震性等の向上への対応

首都直下地震や東海地震をはじめ、大規模な地震の発生が危惧される中、施設の耐震性を向上させることも重要な課題となっています。

本町の公共施設等の多くは耐震化されていますが、一部に耐震化が未実施の施設もあるため、利用状況を踏まえ、除却も視野に検討することが必要です。

また、四方を河川に囲まれた本町は、水害への備えもきわめて重要です。防災上重要となる施設の維持管理は、適切に対応していく必要があります。

#### ⑤ 効率的な利用推進への対応

公共施設のあり方は、その種別などにより単純に利用人数だけで判断されるべきものではありませんが、有効に利用される必要があります。

人口構造、町民ニーズ、設備や運営方法のあり方、立地する公共施設の配置など、総合的な観点から検証し、除却も視野に入れ、施設運営の効率化と行政サービスの維持・向上への取り組みが必要です。

#### (4) 個別施設計画の策定

これらの課題に対し、中長期的な視点をもって、公共施設等の老朽化等対策やあり方の方針を示すために、公共施設及びインフラ資産について、個別施設計画（長寿命化計画、経営事業計画等）を策定しました。なお、各計画は適宜改訂を実施し、社会情勢の変化に応じた計画・取組方針とします。

#### 4 公共施設等の将来負担費用の課題

##### (1) 将来負担費用の試算方法

令和3(2021)年度から令和37(2055)年度までの将来負担費用について、建設投資額(修繕・更新費)及び維持管理・収入を含めた、ライフサイクルコスト(LCC※)を試算しました。なお、各個別施設計画等に基づき、適正化(長寿命化含む)した費用に加え、適正化しない場合の投資額を比較のために試算しました。

##### <耐用年数>

施設区分	施設分類等		耐用年数
公共施設 (建築物)	各施設の分類・構造・方針ごとに異なる 耐用年数の概ね半分の経過、もしくは整備から20年周期で 大規模改修または長寿命化改修を実施		40~80
インフラ資産	道路	主要路線(舗装の個別施設計画に掲載されている 区間)	25
		その他の路線	35
	橋梁	概ね80年目に補強	100
	上水道	管路・設備	40
		構造物	60
下水道	管渠	50	

##### <更新(修繕)単価>

###### 公共施設

施設分類	更新 (建替え)	大規模改修	長寿命化改修	除却
文化・社会教育系、行政系、産業系等施設	40万円/㎡	10万円/㎡	24万円/㎡	31万円/㎡
スポーツ、レクリエーション系等施設	36万円/㎡	9万円/㎡	21.6万円/㎡	
学校教育系、子育て支援系施設、公園	33万円/㎡	8.25万円/㎡	19.8万円/㎡	
保健・福祉施設	36万円/㎡	9万円/㎡	21.6万円/㎡	
供給処理施設	36万円/㎡	9万円/㎡	21.6万円/㎡	
その他	36万円/㎡	9万円/㎡	21.6万円/㎡	

資料：川島町公共施設個別施設計画

※ 建替えや大規模改修等のコストのほか、毎年の維持管理に費用なコストのこと

## インフラ資産

### ○ 道路

種別	参考単価	備考
一般道路	121 円/㎡	個別施設計画より参考値として試算

※参考単価であり、参考単価による費用推計は実施していない

### ○ 橋梁

種別	更新単価	備考
PC 橋、RC 橋、石橋、木橋	425 千円/㎡	PC 橋に更新
鋼橋	500 千円/㎡	鋼橋に更新

### ○ 上水道

種別	管径	更新単価
導水管	200mm 未満	100 千円/m
配水管・給水管 (休止管を含む)	150mm 以下	97 千円/m
	200mm 以下	100 千円/m
	250mm 以下	103 千円/m
	300mm 以下	106 千円/m
	350mm 以下	111 千円/m
	450mm 以下	121 千円/m

### ○ 下水道（污水管のみ）

#### 【管種別】

管種	更新単価	備考
管渠	100 千円/m	更生工法を前提

※ 下水道事業経営戦略の更生工法による更新単価を引用

資料：一般社団法人地域総合整備財団 公共施設更新費用試算ソフト仕様書  
舗装の個別施設計画、下水道事業経営戦略

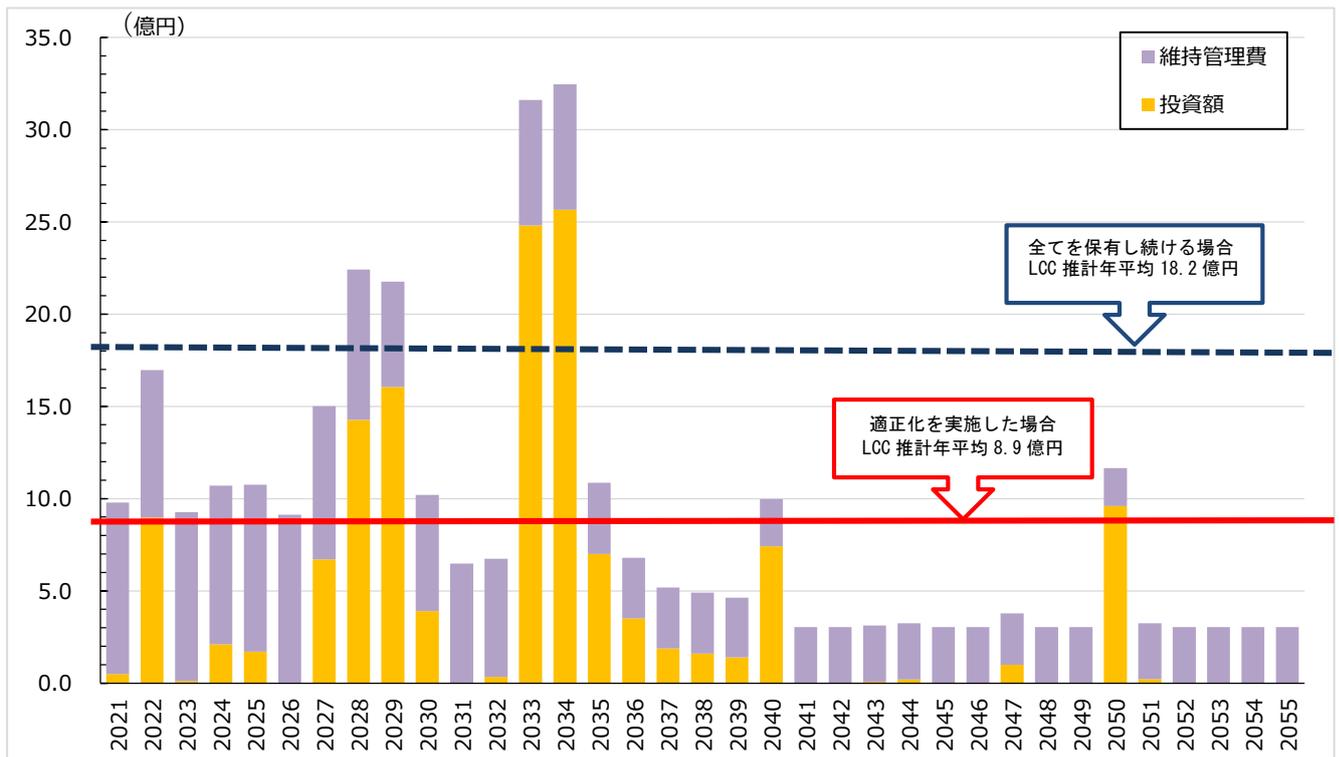
## (2) 公共施設の将来負担費用

川島町公共施設個別施設計画の試算によると、当町が保有する公共施設を全て保有し続ける場合、施設全体に必要なライフサイクルコスト(LCC)は、令和37(2055)年度までで、636.3億円と推計されます。これに対して、公共施設の適正化を実施した場合、施設全体に必要なライフサイクルコストは、令和37(2055)年度までで、311.1億円と推計されます。

公共施設の過去5年間の投資的経費は、年平均5.2億円であるのに対し、当町が保有する公共施設を全て保有し続ける場合の更新や改修にかかる投資額の年平均額は、9.3億円と推計されます。一方、公共施設の適正化を実施した場合、4.0億円と推計されます。

このことから、現状では全ての施設を保有し続けることが困難な状況であることから、いかに公共施設の将来負担費用を縮減・平準化し、適正化を進めていくかが課題となります。

### 公共施設の将来負担費用推計



	適正化を実施した場合	全て保有し続ける場合	個別施設計画の取組による効果額
投資額※	139.0億円	327.2億円	△188.2億円
維持管理費	172.1億円	309.1億円	△137.0億円
LCC合計	311.1億円	636.3億円	△325.2億円
LCC年平均額	8.9億円	18.2億円	△9.3億円
投資額年平均額	4.0億円	9.3億円	△5.3億円

※ 更新費、大規模改修費、長寿命化改修費、除却費の合計額

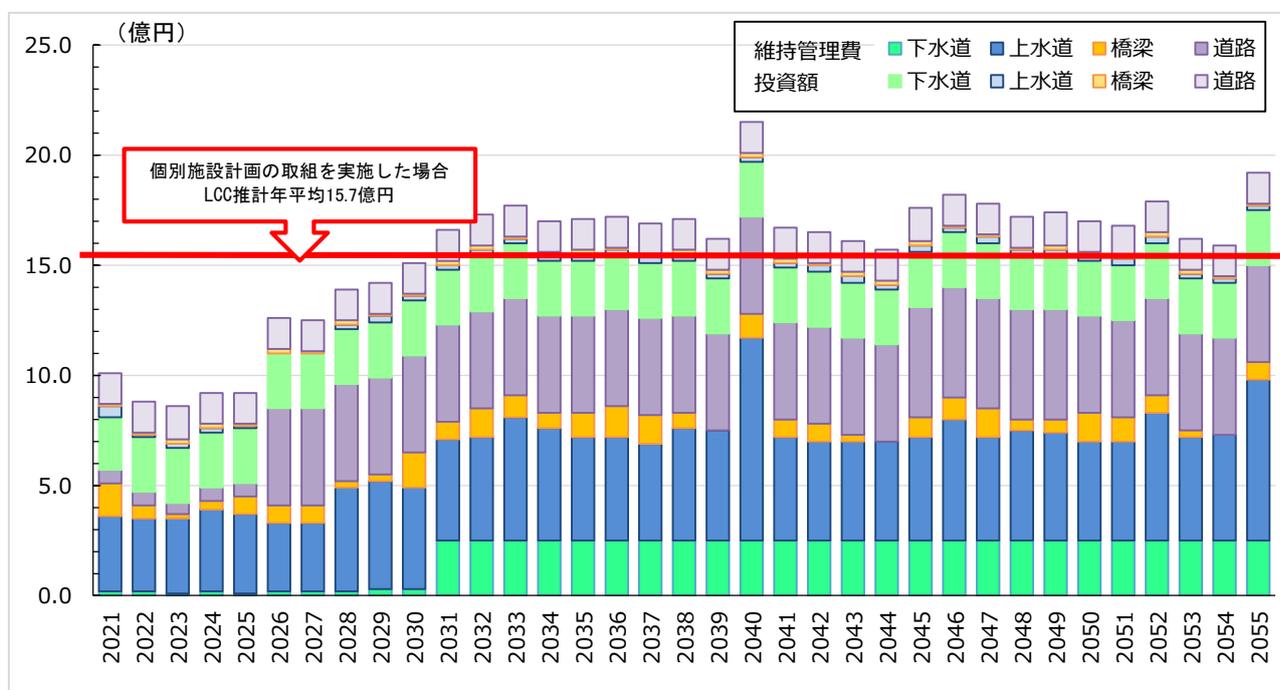
### (3) インフラ資産の将来負担費用

インフラ資産（道路・橋梁・上下水道）のライフサイクルコストを合計すると、令和 37（2055）年度までに必要となる費用が 551.1 億円と推計され、年間平均 15.7 億円となります。

インフラ資産の過去 5 年間の投資的経費は、年平均 4.8 億円であるのに対し、インフラ資産における各個別施設計画の取組を実施しなかった場合の投資額の年平均額は、17.2 億円と推計されます。一方、インフラ資産における各個別施設計画の取組を実施した場合、11.5 億円と推計されます。

このことから、生活基盤として重要なインフラ資産について、いかにして計画的に投資し、維持管理していくかが課題となります。

#### インフラ資産の将来負担費用推計



#### インフラ資産の将来投資額推計

	個別施設計画の取組を実施した場合	個別施設計画の取組を実施しなかった場合	個別施設計画の取組による効果額
道路（舗装のみ）	138.9 億円	324.1 億円	△185.2 億円
橋梁	29.0 億円	45.0 億円	△16.0 億円
上水道	166.9 億円	168.0 億円	△1.1 億円
下水道	66.3 億円	66.3 億円	0 億円
投資額合計	401.1 億円	603.4 億円	△202.3 億円
投資額年平均額	11.5 億円	17.2 億円	△5.7 億円

#### ① 道路

道路は、令和 37（2055）年度までのライフサイクルコストは、189.1 億円と推計されます。また、更新等にかかる投資額は 138.9 億円となり、これを平均すると単年度当たり 4.0 億円の費用が必要になります。直近 5 年間の道路整備に係る投資的経費の年間平均が 3.0 億円であり、約 1.3 倍の更新費用が必要になると推計されます。

#### ② 橋梁

橋梁は、令和 37（2055）年度までのライフサイクルコストは、33.7 億円と推計されます。また、更新等にかかる投資額は 29.0 億円となり、これを平均すると単年度当たり 0.8 億円の費用が必要になります。直近 5 年間の橋梁整備に係る投資的経費の年間平均が 0.4 億円であり、約 2.0 倍の更新費用が必要になると推計されます。

#### ③ 上水道

上水道（管路のみ）は、令和 37（2055）年度までのライフサイクルコストは、175.4 億円と推計されます。また、更新等にかかる投資額は 166.9 億円となり、これを平均すると単年度当たり 4.8 億円の費用が必要になります。直近 5 年間の建設改良費の年間平均が 1.2 億円であり、約 3.9 倍の更新費用が必要になると推計されます。

また、管路の更新の他に浄水場施設等などの更新費用も別途必要となります。

#### ④ 下水道

下水道（污水管のみ）は、令和 37（2055）年度までのライフサイクルコストは、152.9 億円と推計されます。また、更新等にかかる投資額は 66.3 億円となり、これを平均すると単年度当たり 1.9 億円の費用が必要になります。

公共下水道区域内の污水管の埋設はほぼ完了しており、耐用年数を経過した施設もないことから、直近 5 年間の建設改良費は年間平均で 0.2 億円となりましたが、今後は約 9 倍の更新費用が必要になると推計されます。また、雨水排水に係る排水機場や雨水幹線などの更新費用も別途必要となります。

## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

---

### 1 基本方針

本町が保有又は管理する財産を経営資源と捉え、全庁的かつ長期的な視点に基づき、計画的な予防保全による長寿命化、公共施設の効率的な利用による管理経費等の縮減、公共施設総量の抑制（原則新規施設整備の抑制、更新時の減築など）、未利用財産の売却処分等による歳入確保など、町有財産の総合的な利活用を推進することにより、財政負担の軽減や平準化を図りながら、町民ニーズや社会情勢の変化にきめ細やかに対応し、町民が必要とする行政サービスの維持・向上を図ることを基本方針とします。

### 2 公共施設等の管理に関する考え方

#### （1）点検・診断の実施方針

公共施設等を適切に利用していくには、各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断を行うことが重要となります。点検・診断においては、各施設の管理状況や設備の経過年数等を踏まえ、劣化状況の把握に努めます。

#### （2）維持管理・修繕・更新等の実施方針

多額の費用がかかる大規模な修繕・更新をできる限り回避するため、定期的な点検・診断から早期段階における修繕に努め、施設の維持管理・修繕・更新等ライフサイクルコストの縮減や平準化を図ります。

また、更新については対象施設の状態、利用状況、町民ニーズや社会情勢に応じて検討を進めます。

#### （3）安全確保の実施方針

行政サービスを提供する拠点である公共施設の劣化や故障等は早急に対策を行い、安全性・機能性の確保とサービス提供を安定的にできるように環境を整えます。

また、点検・診断等により高い危険性が認められた公共施設や老朽化等により供用廃止され、かつ、今後とも利用見込みが低い施設については、特例地方債などを活用した解体撤去を基本とします。

#### （4）耐震化の実施方針

公共施設等の多くは、災害時における指定避難所や物資集積場所として位置付けられています。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能を確保するためにも耐震化は重要であることから、今後も引き続き計画的な耐震対策に取り組めます。

#### （5）長寿命化の実施方針

定期的な点検・診断を実施し、計画的な予防保全による長寿命化を推進し、施設性能の維持向上を図りながら、施設のライフサイクルコストの低減や平準化を図り

ます。

#### (6) 施設の複合化や統廃合の推進方針

利用頻度の低い施設、社会情勢や行政サービス需要の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転等で発生した空き施設は、他用途への転用、地域や民間事業者等への貸与、貸付、売却も含め、機能やあり方の検討を行います。

また、複合化・多機能化を図ることができる施設、設備等の共有が可能な施設などについては、機能統合を推進します。

#### (7) 民間活力の活用方針

施設の設置、管理運営にあたっては、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ、公民連携）を推進し、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の導入や指定管理者制度（民間事業者への委託による管理）の活用など、民間企業等の持つ様々な資金やノウハウの活用を検討します。

#### (8) 施設情報の一元化

公共施設を一層効率的・計画的に管理していく必要があることから、共通のフォーマットにより、個別施設ごとに利用度、維持管理費用、老朽化などの施設情報を記載した「施設カルテ」を作成し、情報の一元化、見える化を図り施設の管理を行います。

#### (9) ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン計画 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

### 3 施設類型別の方向性

#### (1) 公共施設

持続可能な行政サービスを維持・向上させていくため、本章の基本方針等を踏まえ、施設類型ごとに老朽化等対策やあり方の方向性を示し、検討を進めます。

##### ① 保健・福祉施設

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
高齢福祉施設	老人福祉センター 「やすらぎの郷」	1,711.64 m <sup>2</sup>	H1～26	不要	不要
障がい福祉施設	福祉作業所	274.69 m <sup>2</sup>	H10	不要	不要
保健施設	保健センター	878.94 m <sup>2</sup>	S60	不要	不要

##### 【方向性】

老人福祉センター「やすらぎの郷」及び保健センターは、適切に維持管理しつつ、今後のあり方や更新等の必要性を検討したうえで、改修・長寿命化及び更新等を図ります。

福祉作業所は、売却・譲渡に向けて検討します。

##### ② 子育て支援施設

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
保育園	けやき保育園	850.64 m <sup>2</sup>	S55. H24	実施済	実施済
	さくら保育園	1,349.82 m <sup>2</sup>	H16	不要	不要
学童保育室	かっぱくらぶ（貸付施設）	中山小学校に含めています。			
	どりいむくらぶ（貸付施設）	190.20 m <sup>2</sup>	S47	実施済	実施済
	つばさ北学童クラブ（貸付施設）	子育て支援センター「かわみんハウス」に含めています。			
	つばさ南学童クラブ	119.24 m <sup>2</sup>	H31	不要	不要
その他施設	子育て支援センター「かわみんハウス」（旧川島幼稚園）	1,200.00 m <sup>2</sup>	S52～H11	実施済	実施済

##### 【方向性】

保育園は、今後10年以内に民間企業等との連携を図り、既存施設の売却・譲渡等を検討します。

学童保育室（どりいむくらぶ・つばさ南学童クラブ）は、適切な維持管理を行いつつ、将来的には学校教育施設の方針を踏まえたあり方を検討し、対応します。

子育て支援総合センターかわみんハウスは、適切な維持管理のもと、更新・改修を図りますが、将来的に他施設への移転・複合化も検討します。

### ③ 学校教育系施設

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
小学校	中山小学校	6,069.71 m <sup>2</sup>	S53.H3	実施済	実施済
	伊草小学校	5,152.92 m <sup>2</sup>	S41～H19	実施済	実施済
	つばさ南小学校 (旧三保谷小学校)	2,507.96 m <sup>2</sup>	S43～H2	実施済	実施済
	旧出丸小学校	2,730.00 m <sup>2</sup>	S51～H8	実施済	実施済
	つばさ北小学校 (旧八ツ保小学校)	2,527.88 m <sup>2</sup>	S45～H26	実施済	実施済
	旧小見野小学校	2,603.30 m <sup>2</sup>	S47～H20	実施済	実施済
中学校	川島中学校	7,544.31 m <sup>2</sup>	S61.H8	不要	不要
	西中学校	9,272.00 m <sup>2</sup>	H5	不要	不要
その他施設	学校給食センター	1,342.21 m <sup>2</sup>	H3	不要	不要

※中山小学校には、かっぱくらぶ（学童保育室）が含まれています。

#### 【方向性】

小中学校は、耐震化が完了しているため、適切な時期に修繕等を実施し、安全性や機能の維持・向上を図るとともに、令和17（2035）年を目途に1校体制へ集約（適正化）し、現在の川島中学校周辺（役場庁舎周辺の行政系地域内）に小・中一貫校を整備・開校します。

学校給食センターは、適切な維持管理を行いつつ、長寿命化を図ります。民間企業等とのさらなる連携に向けて、既存施設の売却・譲渡等を含めて検討します。

#### ④ 文化・社会教育系施設

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
集会施設	中山公民館	365.98 m <sup>2</sup>	S46	実施済	未実施
	伊草公民館	630.70 m <sup>2</sup>	S49. H2	実施済	未実施
	三保谷公民館	495.95 m <sup>2</sup>	S62	不要	不要
	出丸公民館	338.80 m <sup>2</sup>	S48	実施済	未実施
	八ツ保公民館	352.80 m <sup>2</sup>	S50	実施済	未実施
	小見野公民館	406.93 m <sup>2</sup>	S54	実施済	未実施
	コミュニティセンター	1,467.51 m <sup>2</sup>	S56～H1	実施済	実施済
	ふれあいセンターフラットピア川島	636.54 m <sup>2</sup>	H10	不要	不要
文化施設	町民会館	1,961.51 m <sup>2</sup>	S61	不要	不要
	陶芸施設	79.11 m <sup>2</sup>	H1	不要	不要
図書館	図書館	932.85 m <sup>2</sup>	S61. H1	不要	不要

##### 【方向性】

地区公民館及びふれあいセンターフラットピア川島は適切な維持管理を行いつつ、公民館の将来的なあり方を検討し、対応します。なお、耐震補強が実施されていない施設は、今後10年以内に他施設への移転・複合化等を図ります。

陶芸施設は、施設の法定耐用年数、設備の老朽化及び利用動向に鑑み、廃止・除却を検討します。

その他の施設は、各施設の今後のあり方を検討し、施設機能を集約化できるものは集約し、統廃合や複合化を検討します。

#### ⑤ スポーツ・レクリエーション系施設

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
スポーツ施設	町民体育館	2,475.93 m <sup>2</sup>	S55	実施済	実施済
	武道館	1,124.73 m <sup>2</sup>	S62	不要	不要
	総合運動場	187.76 m <sup>2</sup>	S56～H3	不要	不要
	弓道場	79.20 m <sup>2</sup>	H1	不要	不要
	ゲートボール場	32.40 m <sup>2</sup>	S55	不要	不要

##### 【方向性】

弓道場は、施設の法定耐用年数及び利用動向に鑑み、廃止・除却を検討します。

ゲートボール場は廃止・除却とし、跡地の売却を検討します。

他の施設は、適切な維持管理のもと改修等を図りますが、各施設の今後のあり方を検討し、複合施設の整備を踏まえた検討を行います。

## ⑥ 産業系施設

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
産業系施設	農産物加工施設	262.83 m <sup>2</sup>	H15	不要	不要

### 【方向性】

今後のあり方を検討し、それに応じた改修等を実施します。将来的に建物の法定耐用年数を迎える頃に供与終了、その後のあり方を踏まえ、譲渡や跡地利用を実施します。

## ⑦ 行政系施設

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
庁舎等	役場庁舎	5,395.08 m <sup>2</sup>	H27	不要	不要
	旧庁舎附帯施設	523.31 m <sup>2</sup>	S53～S63	不要	不要
その他行政系施設	防災倉庫	208.78 m <sup>2</sup>	H23	不要	不要
	水防倉庫	248.72 m <sup>2</sup>	S58～H13	不要	不要

### 【方向性】

役場庁舎は、防災上重要な拠点であることから、適切に維持管理を行い、施設機能の維持・向上を図ります。

旧庁舎附帯施設（書庫棟、公用車庫）は、将来的に廃止し、跡地について売却を実施します。

防災倉庫と水防倉庫は、防災上重要な施設であることから、適切に維持管理のもと、改修・長寿命化及び更新を図ります。

## ⑧ 公園

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
公園	平成の森公園（管理棟・便所等）	265.80 m <sup>2</sup>	H8. H27	不要	不要
	八幡公園（便所・更衣室等）	120.48 m <sup>2</sup>	S56～S58	不要	不要
	かわじま公園（便所）	23.12 m <sup>2</sup>	H21	不要	不要

### 【方向性】

各施設は、老朽化の状況等を随時把握し、遊具や樹木等の施設とともに、適切に維持管理を行います。また、一部機能や附帯施設（トイレ等）の集約化・廃止を図ります。

平成の森公園は既存施設の適切な維持管理及び長寿命化を図りつつ、民間活力を導入した再整備を検討、実施します。

### ⑨ 供給処理施設

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
供給処理施設	ごみ処理施設	2,789.25 m <sup>2</sup>	S54～H13	不要	不要
	し尿処理施設	2,045.71 m <sup>2</sup>	H10	不要	不要

#### 【方向性】

ごみ処理施設は、15年以内の広域化または更新を目指します。それまでの期間は、適切な維持管理、必要に応じて改修等の実施に加え、ごみ処理方法についても適切な方法を検討・実施します。

し尿処理施設は、あり方の検討を踏まえ、将来的に改修や広域化等を実施します。

### ⑩ その他

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
その他	いこいの広場	73.44 m <sup>2</sup>	H14	不要	不要
	公衆便所（長楽・谷中・鳥羽井）	14.34 m <sup>2</sup>	S56～H6	不要	不要
	自転車置場（中山・下伊草・釘無・小見野）	198.66 m <sup>2</sup>	S47～54	不要	不要
	八幡汚水処理場	670.06 m <sup>2</sup>	S56	未実施	未実施
	シルバー人材センター（貸付施設）	159.63 m <sup>2</sup>	H8.10	不要	不要
	高品質堆肥製造施設	785.40 m <sup>2</sup>	H15	不要	不要

#### 【方向性】

いこいの広場は将来的な廃止・譲渡に向け検討します。

各公衆便所は、老朽化及び利用者動向を鑑み、廃止・除却に向け検討します。

小見野自転車置場も公衆便所同様に検討し、長楽公衆便所と併せて対応します。

八幡汚水処理場はその目的を終えており、他の用途への転用も困難なことから将来的には除却し、跡地利用の検討を行います。

中山自転車置場及び下伊草自転車駐輪場は老朽化に鑑み、直近5年以内を目途に更新します。

シルバー人材センター及び高品質堆肥製造施設は、適切な維持管理及び長寿命化を図りつつ、今後のあり方を検討し、それに応じた取組みも実施します。

## (2) インフラ資産

インフラ資産は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。これらは、公共施設と異なり複合化や転用等の改善が適さないことから、施設の種別ごとに整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、その結果から施設の重要度に応じた個別計画を策定しました。

### ① 道路

舗装、ガードレール、路面標示や歩道上の施設などについて、舗装個別施設計画に基づき、適切な補修、補強による長寿命化を図ることで効率的、合理的な維持管理を図ります。

### ② 橋梁

橋長 15m以上の橋梁は、川島町橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防保全を行い、その他の橋梁は、定期的な点検結果に基づき必要な修繕を行います。

### ③ 上水道

川島町水道事業として、将来にわたり持続可能な事業運営を維持するため、川島町水道事業ビジョン及び川島町水道事業経営戦略に基づき、中長期的な視点に立った計画的、効率的な施設の整備、更新を進めていきます。

### ④ 下水道

川島町下水道事業として、将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、下水道施設のストックマネジメント計画を策定し、効率的、合理的な整備、更新を進めていきます。

#### 4 数値目標

将来人口の見通し、財政負担の縮減や平準化、施設利用の効率化の観点から、施設の複合化や集約化、長寿命化等を進め、公共施設の総延床面積を、平成 28（2016）年度から令和 37（2055）年度までの 40 年間で 50%削減することを目標とします。

##### 40 年間の数値目標

	現在（平成 28 年度）	50%削減
総延床面積	73,116.98 m <sup>2</sup>	33,553.28 m <sup>2</sup>
住民一人当たりの床面積	3.47 m <sup>2</sup>	3.21 m <sup>2</sup>

## 第4章 実行体制の整備

---

### 1 推進体制

本計画推進にあたっては、全体を一元的に管理する実施組織を庁内に設置し、組織横断的に進捗管理、点検及び評価を行うとともに方針の改定や見直しを行うこととします。

### 2 個別施設計画の策定

施設毎に必要な応じて、国の技術的助言等による個別施設計画を策定するとともに、既に策定されている個別施設計画については、本計画との整合性を図り、必要な応じて適宜見直しを行い、それぞれの施設の特性に応じた計画的な維持管理等を図ることとします。

### 3 財政との連携

長期的な視点から策定した計画も、財政措置があってはじめて実行に移すことができるものであり、効果的かつ効率的に実施していくためには、財政所管課との連携が必要不可欠であることから、財政状況を考慮しながら、進行管理を図り、財政計画のローリングに反映させることとします。

### 4 町民との協働

公共施設における行政サービスの有効性を始め、維持管理費用や利活用状況に関する情報を町民に公表し、協働の推進に向けた環境整備を行います。さらに、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対して随時情報の提供を行い、町全体で認識の共有化を図ることとします。

### 5 職員の意識改革

全庁的に推進していくには、職員一人ひとりが意識を持って取り組んでいく必要があります。公共施設やインフラの現状を十分理解し、経営的視点に立った総量適正化、維持管理へと方向転換を図っていくとともに、社会経済状況や町民ニーズの変化に対応できるような町民サービスの向上のため、自らが創意工夫を実践していくことが重要と捉え、職員の意識の向上に努めることとします。